

(地独)大阪産業技術研究所令和5事業年度の業務実績にかかる小項目自己評価について

大項目区分番号	小項目区分番号	R5	R4 (参考)	計画の内容
1				第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	1	IV	IV	1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援 (1) 多様なニーズに応える技術相談の充実 ※(1)技術相談等の支援の充実 (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験と設備機器の開放 (3) 国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援 (4) 多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進 ※(2)企業支援研究 (5) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援
	2	III	III	
	3	III	III	
	4	III	IV	
2	5	III	III	2 技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進 (1) 技術シーズの創出につながる研究の推進 (2) 時代のニーズに対応した戦略的な研究の推進 ※(3)競争的研究
	6	III	IV	3 産業を支える人材の育成 (1) 企業が求める技術者の育成 (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成 ※(4)人材育成
	7	V	II	
3	8	III	II	4 顧客満足度を高める事業化までの一気通貫の企業支援 (1) 産学官連携によるオープンイノベーションの推進 (2) 利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信 ※(5)企業支援成果の見える化 (6)技術情報の発信 (7)審査の上掲載された研究論文 (3) 企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進 ※(8)知的財産の出願・秘匿化
4	9	III	III	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
	10	III	III	1 自主的、自律的な組織運営 (1) 企業の利用メリットの最大化に向けた組織体制等 (2) 利用者に分かりやすい業務改善・業務の効率化 (3) 研究開発成果の評価と共有 (4) 設備機器・技術支援施設整備への効率的・効果的な投資
	11	III	III	2 職員の確保と能力向上に向けた取組 (1) 計画的・戦略的な職員の確保 (2) 職員の育成と意欲の喚起
5	12	III	III	3 情報システム化の推進
				第3 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
				1 事業収入の確保 (1) 事業収入の確保と政策的な料金設定 ※(9)事業収入額(競争的研究費を除く) (2) 競争的研究費等の獲得推進
				2 財務基盤の強化と予算の効率的な執行
				第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
				第5 短期借入金の限度額
				第6 出資等に係る不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画
				第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画
				第8 剰余金の使途
				第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置
5	13	III	III	1 施設の計画的な保全と有効活用等
	14	III	III	2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理の徹底
	15	III	III	3 危機管理対策の推進・BCPの継続的改善
	16	III	III	4 社会的責任の遂行のための取組
				第10 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第6条で定める事項